地域包括支援センター No.79

もしも行方知れずになったら…
要援護者SOS ネットワーク事業について

近年、認知症高齢者が徘徊によって行方不明になる事件が全国的に頻発しています。

湯浅町においても、警察署からの依頼で、行方不明者の捜索を行うことが年間1～2件あります。

4月1日から、三町（湯浅町・広川町・有田川町）と湯浅警察署がネットワークを結び、行方不明になるおそれのある認知症高齢者などの要援護者をあらかじめ登録してもらい、情報を共有する事業が始まりました。この事業に事前登録することで、登録者やその家族に必要な支援を行うとともに、登録者が行方不明になった場合、関係機関及び近隣市町村と速やかに情報を共有し、捜索活動を開始することができます。

要援護者ＳＯＳネットワーク事業

対象者

行方知れずになるおそれのある要援護者

登録方法

届出者が、要援護者ＳＯＳネットワーク事前登録書と登録者の写真（顔・全身）を役場健康福祉課に提出する。

情報保管場所

・湯浅町健康福祉課
・湯浅警察署

登録者が行方不明になった場合

家族が湯浅警察署に捜索願を出す。警察署からの情報により町がＳＯＳ届を作成、関係機関及び近隣市町村へ情報提供、支援を要請する。

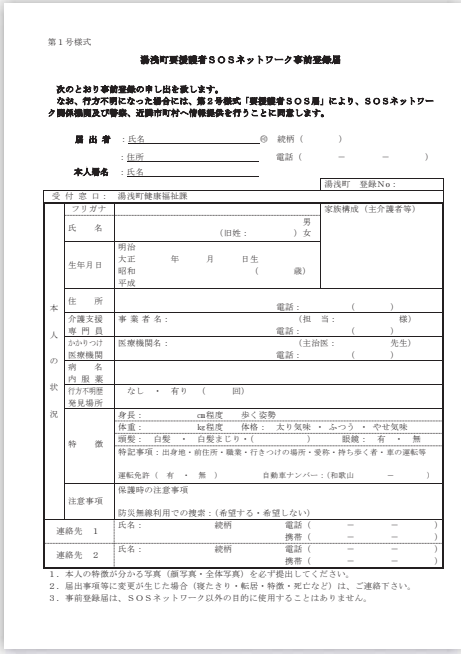

第１号様式

湯浅町要援護者ＳＯＳネットワーク事前登録届

次のとおり事前登録の申し出を致します。
なお、行方不明になった場合には、第２号様式「要援護者ＳＯＳ届」により、ＳＯＳネットワーク関係機関及び警察、近隣市町村へ情報提供を行うことに同意します。

届出者：氏名＿＿＿＿＿＿＿＿㊞　続柄（　　）
：住所＿＿＿＿＿＿＿＿　電話（　　－　　－　　）
本人署名：氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

湯浅町　登録No：

受付窓口：	湯浅町健康福祉課		
本人の状況	フリガナ		家族構成（主介護者等）
	氏名	男・女（旧姓：　　）	
	生年月日	明治・大正・昭和・平成　年　月　日生（　　歳）	
	住所	電話：　　（　　）	
	介護支援専門員	事業者名：　　（担当：　　様）電話：　　（　　）	
	かかりつけ医療機関	医療機関名：　　（主治医：　　先生）電話：　　（　　）	
	病名		
	内服薬		
	行方不明歴	なし・有り（　　回）	
	発見場所		
	特徴	身長：　　cm程度　歩く姿勢	
		体重：　　kg程度　体格：太り気味・ふつう・やせ気味	
		頭髪：白髪・白髪まじり・（　　）　眼鏡：有・無	
		特記事項：出身地・前住所・職業・行きつけの場所・愛称・持ち歩く者・車の運転等	
		運転免許（有・無）　自動車ナンバー：（和歌山　－　）	
	注意事項	保護時の注意事項	
		防災無線利用での捜索：（希望する・希望しない）	
連絡先１		氏名：　　続柄　電話（　－　－　）携帯（　－　－　）	
連絡先２		氏名：　　続柄　電話（　－　－　）携帯（　－　－　）	

１．本人の特徴が分かる写真（顔写真・全体写真）を必ず提出してください。
２．届出事項等に変更が生じた場合（現たさり・転居・特徴・死亡など）は、ご連絡下さい。
３．事前登録届は、ＳＯＳネットワーク以外の目的に使用することはありません。

要援護者ＳＯＳネットワーク
事前登録届

この事業の実施の徹底を図るため、３月３１日（火）１４時、湯浅警察署において、同意書の調印式が執り行われました。湯浅警察署長と三町（湯浅町・広川町・有田川町）の町長が同意書に署名しました。

お問い合わせ
湯浅町地域包括支援センター（役場健康福祉課内）
☎６４－１１２０（直通）

「ぴあサロン」～家族のつどい～

６月１７日（水）１３：３０～１５：３０　ふれあいプラザ

認知症の方を介護している家族のつどいです。「認知症の方の介護」という共通の内容で、心に溜め込んだ想いを話してみませんか。介護の工夫や情報も集まります。
会場内の話は外にもらさない事を条件に、色々な事を語り合いましょう。

詳しくは

湯浅町地域包括支援センター（健康福祉課内）　☎６４－１１２０